

質問回答書

市民局総務部施設担当

賃貸借物件： 西成区長橋3丁目3番4（長橋3丁目8番街区）

質問番号	質 問 事 項	回 答
1	現在の月額賃料を教えてください。	現在の月額賃料は、169,840円（税込）です。
2	現契約の入札時の入札価格、業者名を全て教えてください。	現行契約の入札時の参加者は1者であり、入札価格、業者名は、次のとおりです。 業者名：新町運輸株式会社 入札価格：154,400円（税抜）
3	今回の使用者募集は現契約者との契約満了によるものですか。契約満了でない場合は理由を教えてください。	お見込みのとおり、今回の入札は、現行契約が令和6年9月30日をもって満了することに伴い実施するものです。
4	現在の使用者の残置物はありますか。	現借受人（使用者）の所有設備は、防犯カメラ4基のみです。 ※敷地内照明灯4基のポール部分に設置。
5	現使用者の所有設備の一覧を開示してください。	上記の現借受人（使用者）の所有設備は現行契約の満了時に撤去していただきますので、現借受人（使用者）の残置物はありません。
6	現在の車室レイアウト及び使用機器の変更は可能ですか。	土地の貸付条件等の契約内容に反しない限りにおいて、入札参加申込時にご提出いただく土地利用計画図に基づき、車室レイアウトや使用機器を変更していただくことは可能です。 なお、費用は全て借受人の負担とし、契約満了時には本市の指示に従い、原状復旧して土地を返還していただくこととなります。
7	■実施要領 P3 3 契約上の主な特約について 貸付土地内に自動販売機を設置して良いという認識で良かったでしょうか。	土地の貸付条件等の契約内容に反しない限りにおいて、貸付土地内に自動販売機を設置することは可能です。この場合において、自動販売機の所有者が借受人ではなく第三者となるときは、土地の転貸に当たるため、借受人はあらかじめ書面により本市の承認を得る必要があります。 なお、費用は全て借受人の負担とし、契約満了時には本市の指示に従い、原状復旧して土地を返還していただくこととなります。